

# 衆議院議員総選挙が執行されます

令和8年2月8日(日曜日)に、第51回衆議院議員総選挙・第27回最高裁判所裁判官国民審査が執行されます。

貴重な一票を投じていただくために、投票の仕組みを解説します！

当日に投票所  
で投票する

2月8日(日) 朝7時～夜8時まで

入場券(ハガキ)に書かれた指定の投票所で投票します

当日前投票所に行けない！

次の2つの方法があります！

①期日前投票 ……俱知安町内にいる方

俱知安町役場3階の期日前投票所で投票できます

1月28日(水)～2月7日(土)の11日間

期間中の毎日、午前8時30分～午後8時00分まで



②不在者投票 ……俱知安町内にいない方

- マイナンバーカードを使ってマイナポータルからオンラインで請求するか、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」を俱知安町選管に郵送する
- 俱知安町選管は、投票用紙など一式を、現在滞在する住所にレターパックで発送します
- レターパックを持って滞在先の不在者投票所へ行く
  - 不在者投票ができるのは、投票日の前日まで！
  - 郵送でのやり取りになるので、請求はお早めに！
  - 自宅で投票用紙に記載するのは無効です！



マイナポータル

Q 入場券(ハガキ)が届かないときや、紛失した場合は？

入場券が無くても選挙人名簿に登録されていれば投票はできます。本人確認ができるものを持って投票所の係員に申し出てください。投票所が不明な場合は選管までご連絡ください。